

建築工事仕様書

1章 一般共通事項

1. 施工条件 ◎施工条件は次による。
- ・ 工程については、学校及び監督員、工事監理者、他工事施工者と協議のうえ決定すること。
 - ・ 施設の使用に影響のある、騒音、振動、粉塵等を伴う作業は平日の業務中は原則的に施工出来ない。
 - ・ また、休日においても施設管理者より作業中止の要望のある場合は、作業の中止を行なう場合がある。
 - ・ 工事車両等の配置及び経路は、日・時により制限があるので事前に打合せをおこなうものとする。
 - ・ 工事着工前に設備配管等を十分に調査し支障のある場合は関係者に連絡して適切な処理をすること。
 - ・ 本工事に支障のある建物は場外移転として仮搬送をし、工事完了後に戻す。
 - ・ その他の詳細な施工条件については、実施工程表及び総合施工計画書作成時に施設管理者と協議のうえ決定し、適宜相互に日程の調整及び確認を行う。
2. 重要備品等 ◎工事に影響のある範囲内の重要備品等 (有・無)
3. 施工調査 ◎調査期間
本工事の着手時に給排水、ガス管、地下埋設物等の調査を行う。調査期間は2週間とする。切り直し時期については、施設管理者と協議とする。
4. 交通誘導警備員 ◎交通誘導警備員については、警備業法に基づく警備員とし、図示する場所に4日間配置すること。
- ・ 本工事は、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号により規定された交通誘導警備業務を行う場所に一級又は二級の検定合格警備員の配置が(義務付けられている。・ 職務付行われていない)。
 - ・ 警備員は、昼4人(昼4人、夜0人)うち検定合格警備員0人を見込んでいる。
 - ・ 警備業法を遵守するとともに、受注者は交通誘導警備員の配置計画書及び合格証明書の写し等資格要件の確認ができる資料を事前に監督員へ提出すること。
 - ・ 配置された検定合格警備員は、業務に従事している間は、合格証明書を携帯し、かつ、監督員等の請求があるときは、これを提示すること。
 - ・ 受注者は、発注者が行う交通誘導警備員勤務実態調査の実施に協力しなければならない。また、対象工事の一部について下請負契約を締結する場合は、当該下請負工事(当該下請負工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)も同様の義務を負う旨を定めなければならない。
 - ・ 受注者は、「交通誘導警備員勤務実態調査書」を作成し、勤務実績が確認できる資料(勤務伝票の写し)とともに、一月毎に監督員へ1都提出しなければならない。
5. 産業廃棄物の処理 ◎産業廃棄物の種類ごとに次の処分場を指定する。「徳島県優良産業廃棄物処理業者の認定業者であることを示す。」
(注)表中「優良」欄に丸印の入っている業者は、「徳島県優良産業廃棄物処理業者の認定業者であることを示す。」

	処分許可業者の会社名	所在地 処分地	運搬距離 (km)	処理単価 (円)(税抜き)	単位
コンクリート(無筋)	阿波舗道(株) (中間処分)	吉野川市鴨島町鴨島175-1 阿波市土成町吉田字原田市の335	2.6	800 8,000/10t車	t
コンクリート(有筋)	阿波舗道(株) (中間処分)	吉野川市鴨島町鴨島175-1 阿波市土成町吉田字原田市の335	2.6	800 8,000/10t車	t
金属(処分)	(株)旭金属☆優良認定業者	徳島市東沖洲1丁目12 徳島市東沖洲1丁目12	26.5	0	t
ガラス	(財)徳島県環境整備公社 徳島東部部	板野郡公茂町豊久字朝日野6番の地先 板野郡公茂町豊久字朝日野6番の地先	28.7	5,640	t
木材	(有)徳島興産☆優良認定業者	徳島市津田海岸町2番90号 徳島市津田海岸町2番90号	26.3	10,000	t
廃プラ	(株)リソース	三好郡東みよし町登間字カドタ305-2 三好郡東みよし町登間字カドタ305-2	45.4	16,000	m3
石膏ボード	(株)オオタ☆優良認定業者	徳島市西新開第一丁目22番地 徳島市西新開第一丁目22番地	27.3	20,000	t
有価金属 鉄骨・軽量鉄骨	(株)中商商店	吉野川市川島町川島469-1 阿波市吉野町相原字原30-1	1.5	鉄骨H2程度 (刊行率による)	t
有価金属 サッシ スチール	(有)荒木商店☆優良認定業者	徳島市浜野町木野旗3番地 徳島市方上町鶴島22-1, 23-1	26.7	-41,000	t
有価金属 サッシ アルミ	(株)後藤商店☆優良認定業者	徳島市昭和町8丁目27 徳島市昭和町8丁目27	24.2	-210,000	t
アスベスト含有建材	(株)明和ケン	三好市山崎町寺野字大木場656 三好市山崎町寺野字大木場656	68.2	36,000	m3
廃石綿等	(株)明和ケン	三好市山崎町寺野字大木場656 三好市山崎町寺野字大木場656	68.2	60,000	m3

上記以外の許可業者の処分場で処分しても差し支えないが、増額変更の対象とはしない。また、この場合、処分単価の見積書の提出を求め、減額変更を行うことがある。
なお、上記の処分場が徳島県優良産業廃棄物処理業者(以下、「優良産廃処分業者」という。)に認定されているとき、処分場を変更する場合は原則として優良産廃処分業者に変更すること。ただし、諸般の事情により優良産廃処分業者以外の処分場で行う場合は、理由書を監督員に提出すること。
また、コンクリート・アスファルト等の搬出先については、中間処理施設のみとする。木材については、50kmの範囲内にある木材再資源化施設への搬出を原則とする。

6. 他工事との取り合い ◎他工事との取り合い区分

項目	建築	電気	管	空調	その他	備考
梁・壁・床スリプ入れ	○	○	○	○		
同上穴理補修		○	○	○		
スリプ開口補強(鉄筋)	○					
同上(リフレン等)	○					
床・天井吊橋口	○					
設備器具天井開口塞出	○	○	○	○		
同上切り込み及び開口補強	○					
衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め	○					
壁・便器等の箱入れ	○	○	○	○		
同上補強	○					
給排水方り取付け	○					
空調機器類の基礎工事	○					

7. 技能士の適用

◎技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という)のうち各工事に適用する作業を指定するものとする。
技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を、監督員に提出すること。
技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。
技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等限が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。
なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。

○印：適用作業

工事種目	技能検定職種	技能検定作業	工事種目	技能検定職種	技能検定作業				
仮設	とび	・ とび作業	屋根及びとい	建築板金	・ 内外装板金作業				
鉄筋	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業	かわらぶき		・ かわらぶき作業				
コンクリート	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業	金属	建築板金	・ 内外装板金作業				
型枠	型枠施工	・ 型枠工事作業	左官	左官	・ 左官作業				
鉄骨	鉄工	・ 構造物鉄工作業	建具製作		・ 木製建具手加工作業 ・ 木製建具機械加工作業 ・ アルミ製室内建具製作作業				
防水	防水施工	○ アスファルト防水工事作業	建具	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業				
		○ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業			ガラス施工	・ ガラス工事作業			
		・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業				塗装	・ 建築塗装作業		
		・ 合成ゴム系シート防水工事作業					内装	・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ ボード仕上げ工事作業	
		○ 塩化ビニル系シート防水工事作業						表装	・ 表装作業 ・ 壁装作業
		・ セメント系防水工事作業							タイル
・ シーリング防水工事作業	木	・ 建築配管作業							
・ 改質アクリルシート工法防水工事作業		植栽	造園	造園工事作業					
・ FRP防水工事作業		配管	配管	配管					
・ 大工工事作業		機械設備	冷凍空調和機器施工	冷凍空調和機器施工作業					

徳島県土整備部室構課	工事名 R6宮橋 阿波高等学校 阿波・吉野 南校倉庫防水改修工事	図面番号 A-001	株式会社 川建設 1級建築士登録 第126265号 川端壮一郎
	図面名 特記仕様書(1)	縮尺	

2章 改修仮設工事

- 一般事項
 - ◎着工に先立ち、敷地境界、既存構造物、敷地の高低差地下埋設物の確認、近隣建築物及び工物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況を確認し、監督員に報告する。
- ベンチマーク
 - ◎監督員の指示により決定する。
- 足場等
 - ◎仮設機材及び軽年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。))に適合するものを使用すること。
 - ①労働安全衛生法に基づく構造規格
 - ②(一社)仮設工業会の認定基準
 また、厚生労働省の「軽年仮設機材の管理指針」に基づく(一社)仮設工業会の「適用工機制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承認を得ること。
 - ◎労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等(組立から解体までの期間が60日未満を除く。)の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。
 - 届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。
 - 届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。
 - ◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に當該指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。

- ◎外部足場 (種類: 仕様: シート仕様:
 - ・壁つなぎ間隔(水平方向: m以下、鉛直方向: m以下)
 - ・足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」(標註2.2.4)の別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式により行うこと。
 - ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。
- ◎内部足場

- ◎足場等の設置業者は、関連工事等の関係者に無償で使用させること。また、安全管理も実施すること。
- ◎足場等を無償使用する業者は、設置業者の指示に従うこと。
- ◎受注者は、つり足場(ゴンドラのつり足場を除く。)、突出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等を用い、又はおろすときは、つり綱、つり索等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を委任し、その氏名、職務を指示すること。
- ◎石綿含有仕上塗材が施工された外壁に対するボンド(厚9.5mm)張りを行う。
 - 石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号)を遵守し作業を行うこと。

- 養生
 - ◎既存部分の養生範囲は図示による。(養生方法: シート養生)
 - ◎仮設仕切りは、(A種・B種・C種)とする。
 - 軽量鉄骨材等により下地を組み片面にせうボード(厚9.5mm)張りを行う。
 - 工事区画は、間仕切りにて区画を行い、壁付き木製扉を取り付けること。

- 監督員事務所
 - ◎監督員事務所は(設ける・設けない)

- 工事用水、電力等
 - ◎既存電力利用(出来る・出来ない)、電力料金(有償・無償)
 - ただし、施設管理者と協議すること。
 - ◎既存水利用(出来る・出来ない)、用水料金(有償・無償)
 - ただし、施設管理者と協議すること。

- 工事車両用駐車場
 - ◎同用地は、(図示の場所に、用意していないので業者にて)設けること。
 - ただし、施設管理者及び別途発注工事業者と協議の上、決定すること。

3章 防水改修工事

- 一般事項
 - ◎保護層、防水層等を撤去した結果、下地等が設計図書と異なる場合は監督員と協議すること。
 - ◎降雨等に対する養生方法は、(上屋シート養生・下階天井養生・その他())とする。

2. 改修工法の種類及び工程

工程	工法の種類		
	S 4 S工法(接着)(機械)	S 3 S工法(接着)	S 3 X工法
施工箇所	南校舎 屋上	南校舎PH階 屋上	南校舎 庇
1 既存保護層(立上り部等)撤去等			
2 既存保護層(平場)撤去等			
3 既存断熱層撤去等			
4 既存防水層(立上り部等)撤去等	○	○	○
5 既存防水層(平場)撤去等	○	○	○
6 既存下地の補修及び処置	○	○	○
7 防水層の新設	○	○	○
8 断熱材の新設			
9 保護層の新設			

- 既存下地の補修材料
 - ◎端部押さえ金物は、既成アルミニウム製とし、形状寸法は(図示)とする。
 - ◎ポリマーセメントモルタル及びポリマーセメントペースト、層間接着用プライマー、アスファルト系下地調整剤、改修用ドレン等の材料は、ルーフィング類製造所の指定する製品とする。

- ルーフレドレン
 - ◎ルーフレドレンの端部から300mm程度の防水層及びシーリングを撤去し、ポリマーセメントモルタルで勾配1/2程度に仕上げること。

- 合成高分子系ルーフィングシート防水
 - ◎合成高分子系ルーフィングシートは、JISA6008の規格品とする。

工法	種別	種類	厚さ	施工箇所	備考
S 4 S工法	S-F2	塩化ビニール樹脂系	t=1.5	南校舎屋上(立上り部)	
S 3 S工法	S-F2	塩化ビニール樹脂系	t=1.5	南校舎PH階屋上	
S 4 S工法	S-M2	塩化ビニール樹脂系	t=1.5	南校舎屋上(平場)	

- ◎機械式固定工法の場合は、引抜き試験の結果に基づき、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。
- ◎建築基準法に基づき定められた区分等
 - 基準風速 $v=36$ m/s 地表面粗度区分(Ⅲ)
- ◎絶縁用シートは、発泡ポリエチレンシートとする。
- ◎プライマー、増し張り用シート、成型役物、接着剤、仕上塗料、シール材、固定金具、絶縁用テープ等はルーフィング製造所の指定する製品とする。
- ◎固定金具 材質(接着層付きステンレスドック)
 - 形状寸法(厚さ0.65mm×直径86mm程度)

区分		S(S1)-F1	S(S1)-F2	S(S1)-M1	S(S1)-M2	S(S1)-M3
下地処理		平場接着法				
平場接着法		接着剤塗布				
断熱材(断熱工法)		下地に断熱材を隙間無く張付、ローラー等で密着した後ルーフィングを張り付ける				
立上り部等 出隅入隅部		ルーフィングシート張付けに先立ち200mm程度の補強張り用シートを増し張り		ルーフィングシート施工後成形役物張付け		
増強		シート張付けに先立ち次の処理をする ・ルーフレドレン廻りは幅100mm程度の増張り用シートをドレンと下地に張り張り付ける。 ・配管廻りは幅100mm程度の増張り用シートを下地に200mm程度増張り、張り付ける。		S-F1と同じ		
平場		縦横100mm以上		縦横100mm以上		縦横40mm以上
立上り上平場		150mm以上		40mm以上		40mm以上
接合部		接着剤		接着剤		
接合端部		テーパー状シール又は接着剤		端状又は液状シール		端状又は液状シール
立上り・立下り部の末端部処理		端部にテーパー状シール張りの上ルーフィングシート張付け。末端部は押さえ金物で固定し、シール材を充填する。				
仕上げ塗料		・非歩行用(シルバー2回塗り) ・歩行用				

- ◎特記仕様書、改修仕様及び仕様以外は、主材料製造所の仕様による。
- ◎断熱材の仕様: SIS製 50~100以内(1個とする。)(主材料製造所の仕様による)
- ◎改修用ルーフレドレンの材質規格: 改修用ドレン75φヨコ引き(南校舎屋上、南校舎PH階屋上)

- 塗膜防水

- ◎工法: SX、LAX工法 種別: X-2
- ◎塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする。
- ◎プライマー、層間接着用プライマー、補強布、接着剤、透気緩衝シート、シーリング材、仕上げ塗料等は主材料製造所の指定製品とする。

工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考
SX	X-2	南校舎 庇		

- ◎特記仕様書、改修仕様及び仕様以外は、主材料製造所の仕様による。

- シーリング

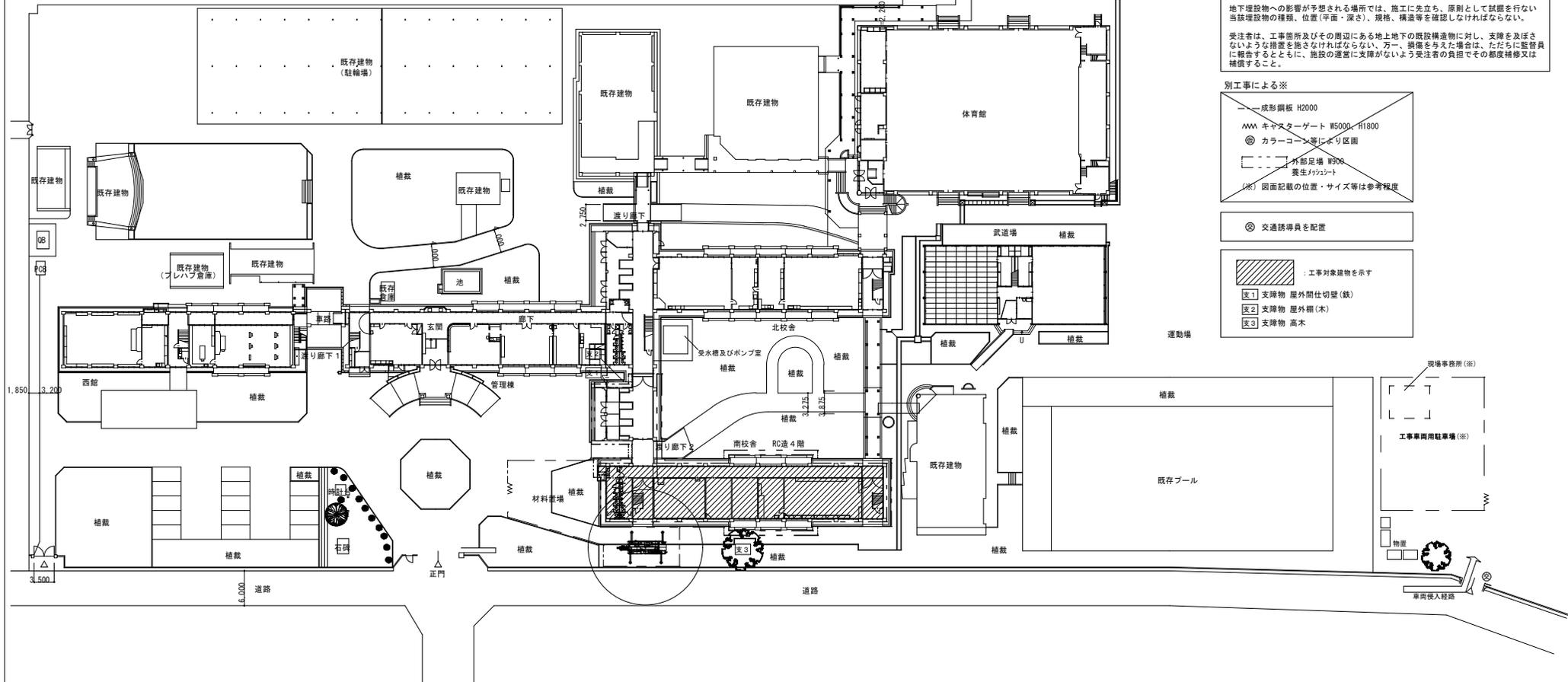
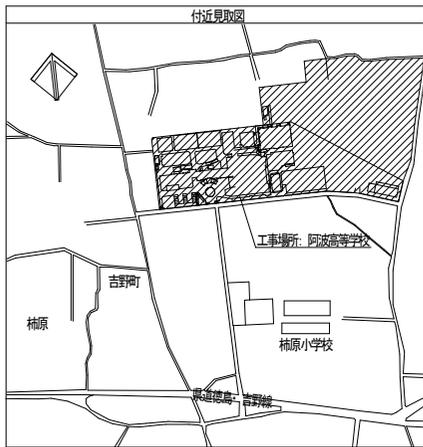
- ◎シーリング材は、JIS A5758の規格品とする。
- ◎プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること。
- ◎監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。
- ◎シーリング面への仕上塗料仕上げ等を(行う・行わない)。ただし防水形複層塗材E部は行う。
- ◎外部に面するシーリング材は、施工に先立ち(漏洩検査性試験、引張接着性試験)を行う。

記号	材質	施工箇所	改修工法	寸法	接着試験
MS-2	変成シリコン系	防水立上り(既設外壁部水切り取合い)	撤去後新設	10×10程度	有
MS-2	変成シリコン系	アルミアングル取合い	撤去後新設	10×10程度	有

- 防水保証

- ◎防水工事完了後は、メーカー、元請業者、下請業者の3者連名による(3・5・7・10)年間の防水工事性能保証書を提出すること。

	徳島県土木整備部宮崎課		工事名 R 6宮崎 阿波高等学校 阿波・吉野 南校舎棟防水改修工事	図面番号 A-002	株式会社 川建設計 1級建築士登録 第126265号 川端壮一郎
			図面名 特記仕様書(2)	縮尺	



特記事項

受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について工事（仮囲い等仮設材設置を含む）着手までに調査を行ない、「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから工事着手すること。

地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試験を行ない当該埋設物の種類、位置（平面・深さ）、規格、構造等を確認しなければならない。

受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。

- 別工事による※**
- 成形鋼板 H2000
 - ▲▲▲ キャマターゲット W5000・H1800
 - ◎ カラーコーン等による区画
 - 外郭足場 W900
 - 養生ネット
 - (※) 図面記載の位置・サイズ等は参考程度
- ◎ 交通誘導員を配置
- : 工事対象建物を示す
- 支1 支障物 屋外間仕切壁(鉄)
 - 支2 支障物 屋外欄(木)
 - 支3 支障物 高木

※仮設計画は、設計時点での計画です。
 ※工事車両用駐車場及び資材置き場、現場事務所位置等については、事前に施設管理者及び別途発注工事業者と協議の上、決定すること。

徳島県土木整備部宮補課

工事名
 R6 宮補 阿波高等学校 阿波・吉野 南校舎棟防水改修工事

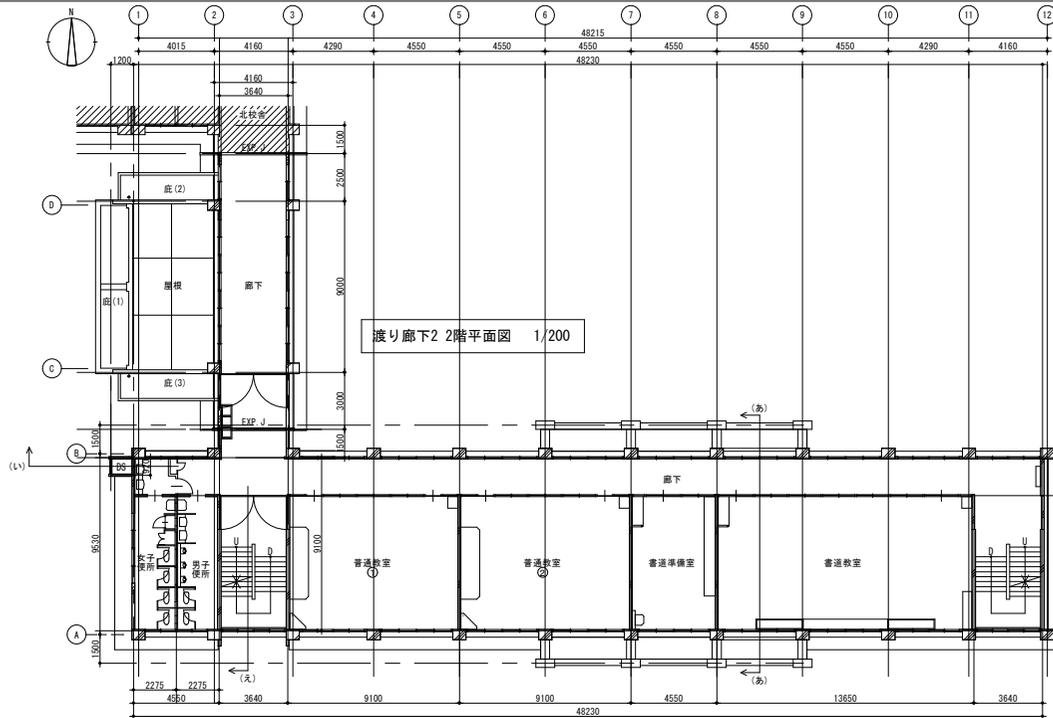
図面名
 配置図、付近見取図、支障物件確認図

図面番号
 A-003

縮尺
 1/500

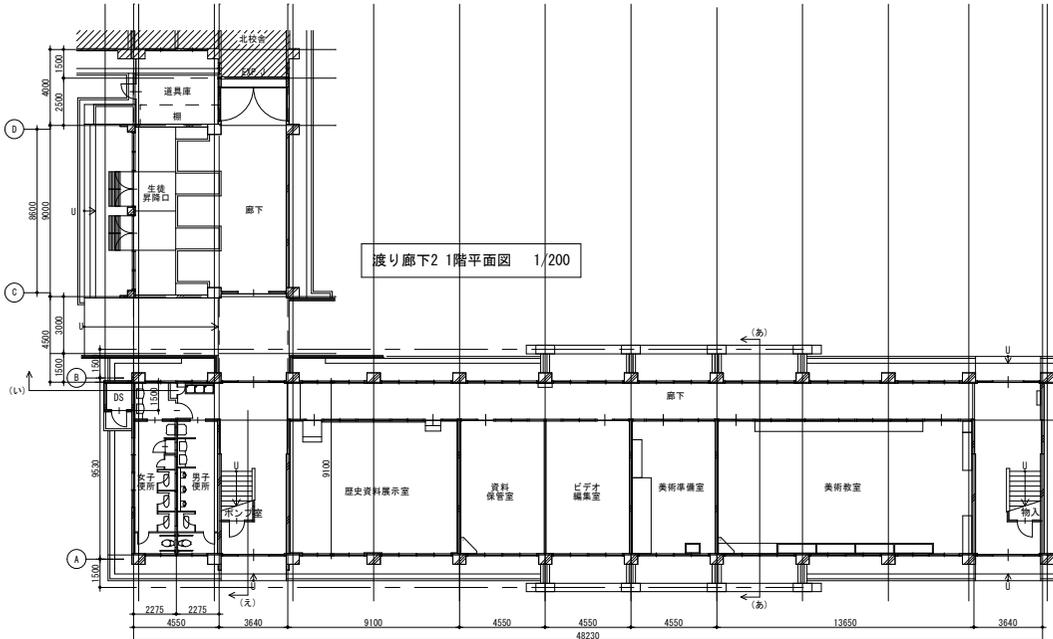
株式会社 **川建設**

1級建築士登録
 第126265号
 川端社一郎



渡り廊下2階平面図 1/200

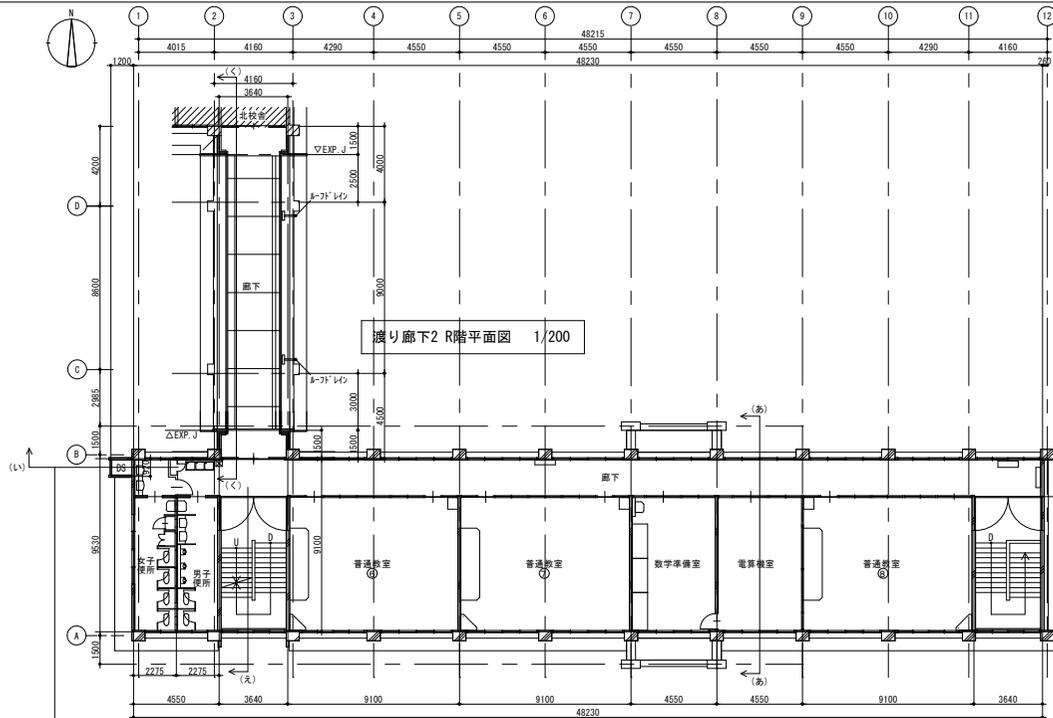
南校舎 2階平面図 1/200



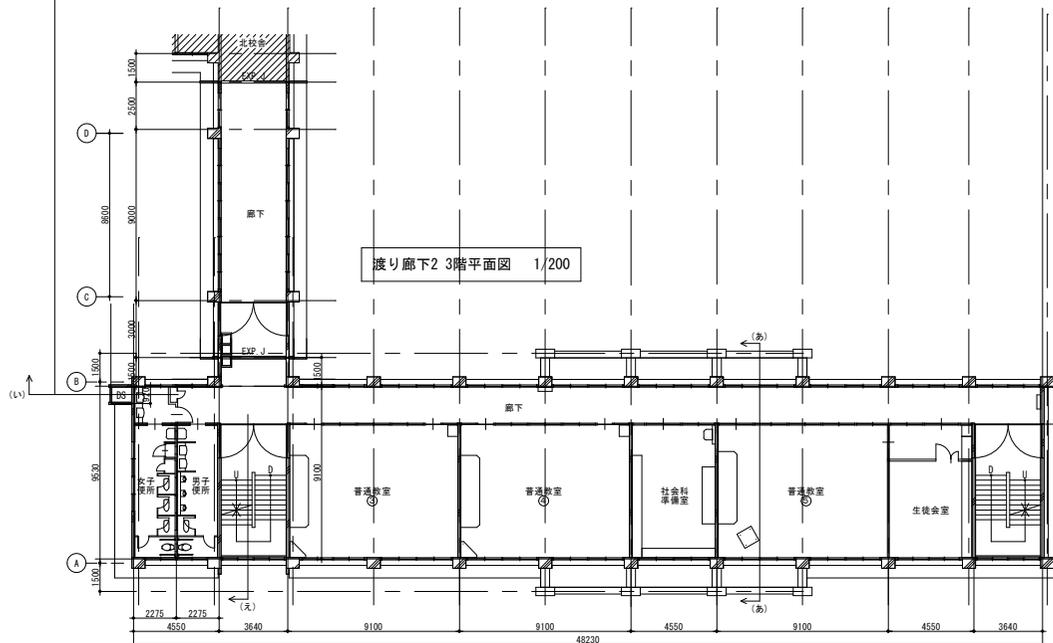
渡り廊下2階平面図 1/200

南校舎 1階平面図 1/200

徳島県土整備部常備課	工事名	図面番号	株式会社 川建設	1級建築士登録 第126265号 川端社 一郎
	R 6 宮崎 阿波高等学校 阿波・吉野 南校舎棟防水改修工事	A-004		
	図面名	縮尺		
	平面図(1,2階)	1/200		



南校舎 4階平面図 1/200



南校舎 3階平面図 1/200

徳島県土整備部常備課

工事名
R 6 宮縣 阿波高等学校 阿波・吉野 南校舎横防水改修工事

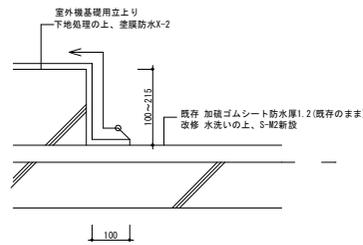
図面番号
A-005

株式会社 **川建設**

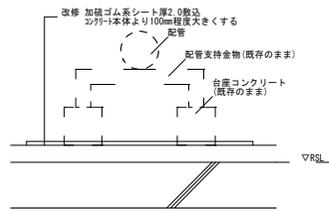
1級建築士登録
第126265号
川端社 一郎

図面名
平面図 (3.4階)

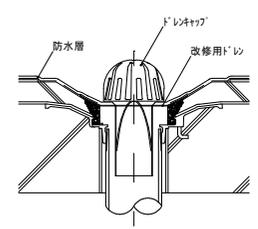
縮尺
1/200



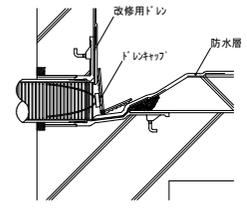
設備基礎 詳細図 1/10



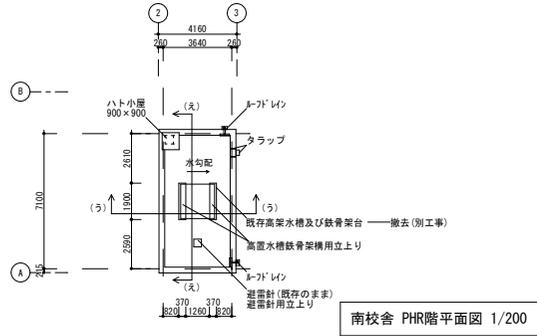
配管基礎 (室外機) 詳細図 1/10



改修用ドレキャップ (参考図) 1/10

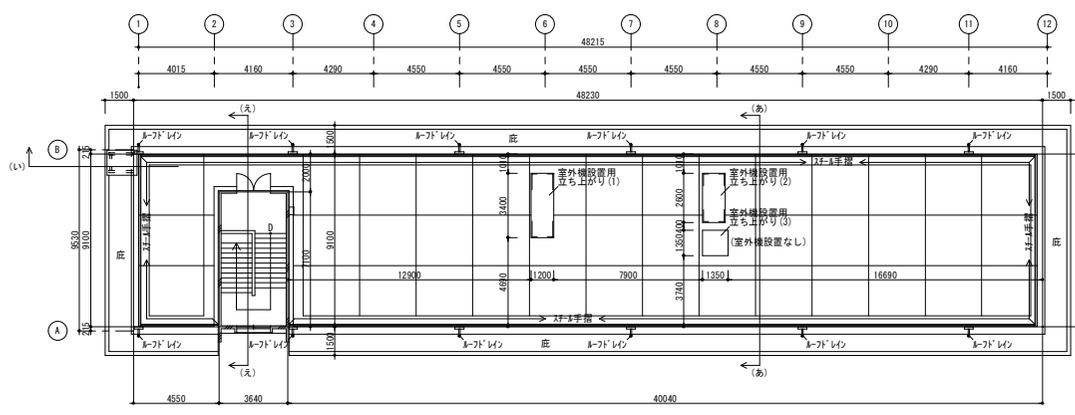


改修用ドレキャップ (参考図) 1/10



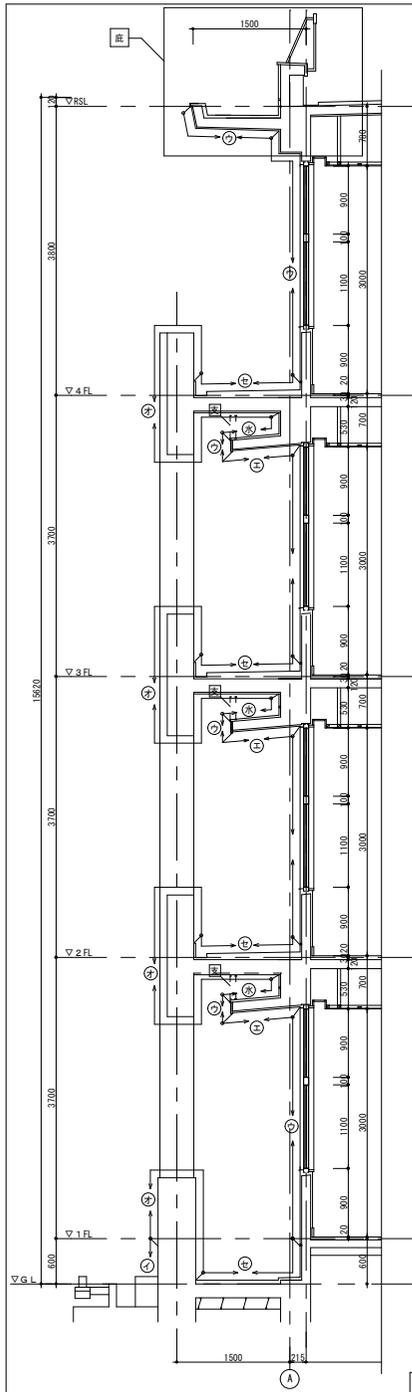
南校舎 PHR階平面図 1/200

箇所	既存面	改修概要	
平場	シート防水層1.2	撤去	下地処理の上、S-F2新設
立上り	シート防水層1.2	撤去	下地処理の上、S-F2新設
設備基礎	高架水槽鉄骨架台用立上り 370x1900 H=250 (2箇所)	残置	下地処理の上、塗膜防水X-2
	高架水槽架台 寸法 別図参照	残置	下地処理の上、塗膜防水X-2
配管基礎 高架水槽	遮音材用立上り 400x400 H=100 (1箇所)	残置	下地処理の上、塗膜防水X-2
	台座コンクリート、配管支持金物 (6箇所)	残置	台座下 加硫ゴムシート厚2.0敷込 (6箇所)
ドレ'レ	既存横引きドレ'レφ75 (2箇所)	残置	改修用ルーフトレ'レφ75 ドレ'レキャップ共 (2箇所)
トラップ	トラップ16φ	DP塗替	
ハット小屋	既存加硫ゴムシート防水層1.2	撤去	下地処理の上、S-F2新設
特記			別工事

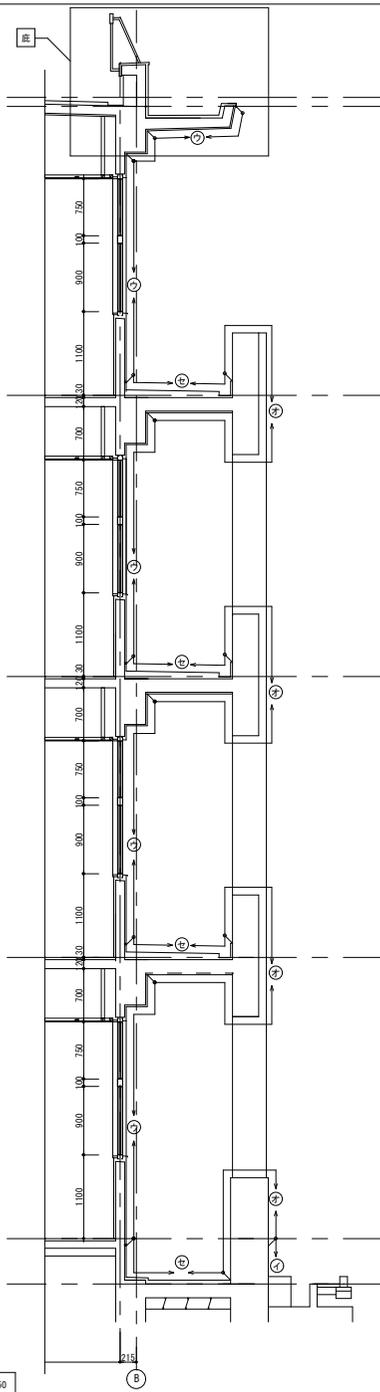


南校舎 R階平面図 1/200

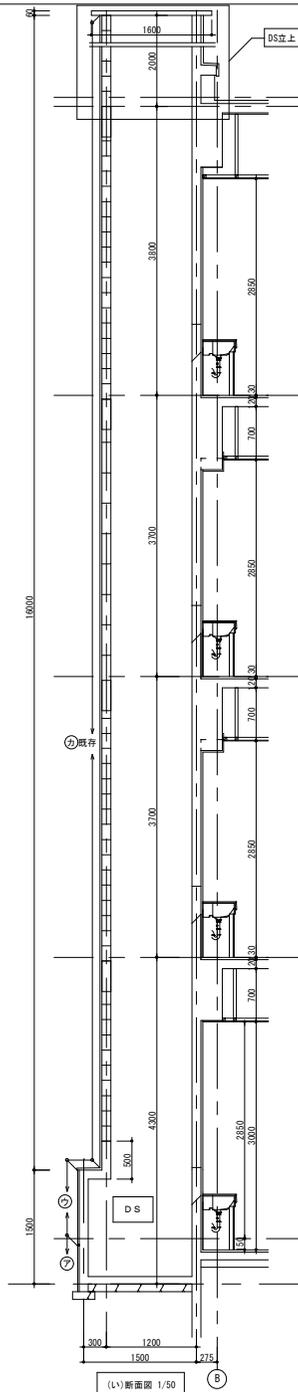
箇所	既存面	改修概要		
平場	既存加硫ゴムシート防水層1.2	残置	水洗いの上、S-F2新設	
立上り	既存加硫ゴムシート防水層1.2	撤去	下地処理の上、S-F2新設	
壁木	防水モルタルこて押え	撤去	下地処理の上、塗膜防水X-2	
設備基礎	室外機設置用立上り (1) 1200x3400 H=145~215 (2) 1200x2600 H=145~200 (3) 1200x1350 H=135~145	残置	下地処理の上、塗膜防水X-2	
	配管基礎 (室外機)	台座コンクリート、配管支持金物 (12箇所)	残置	台座下 加硫ゴムシート厚2.0敷込 (12箇所)
	ドレ'レ	既存横引きドレ'レφ75 (12箇所)	残置	改修用ルーフトレ'レφ75 ドレ'レキャップ共 (12箇所)
庇	既存加硫ゴムシート防水層1.2	撤去	下地処理の上、塗膜防水X-2	
S-F1手摺	S-F1手摺 □40x120 手摺柱 □26x26x2 3φ2000 手摺子 □19x19φ150	DP塗替	別工事	
特記				



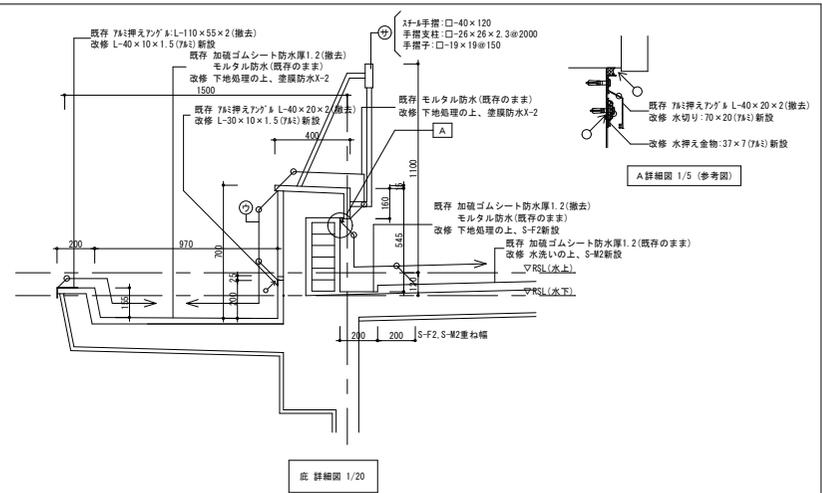
(A)断面図 1/50



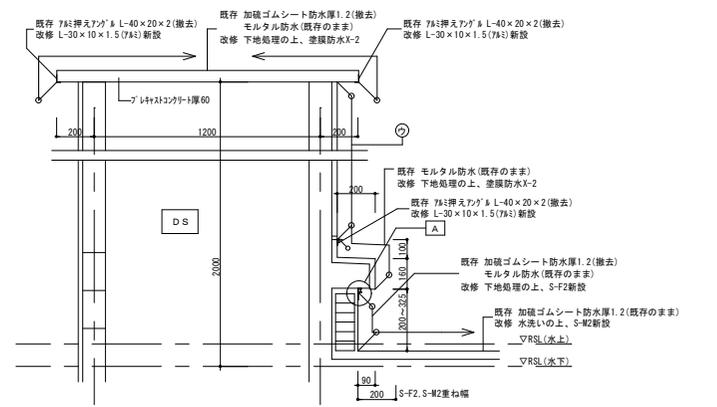
(B)断面図 1/50



(L)断面図 1/50



底詳細図 1/20



DS上り詳細図 1/20

別工事

記号	概修内容	改修概要
①	巾木 モルタル刷毛引き	水洗い
②	巾木 コンクリート打放し	水洗い
③	モルタル刷毛引きの上、外装薄塗材E	水洗いの上、防水形塗料仕上塗材E
④	モルタル刷毛引きの上、外装薄塗材E(22â収付)	水洗いの上、外装薄塗材E
⑤	コンクリート打放しの上、外装薄塗材E	水洗いの上、外装薄塗材E
⑥	既存 小口平タイル貼	既存のまま
⑦	スチール手摺	DP塗料
⑧	防水モルタルにて押え	下地処理の上、塗膜防水X-2

特記
 (⊗) : 水洗いのみを行う。
 (⊠) : 支障物を示す(角上げ等)
 ・ 既存外装薄塗材E……779ö収付(南校舎)
 ・ 既存外装薄塗材E……779ö収付(南校舎)
 ・ 779ö収付(南校舎)

